第 10 期

上田市高齢者福祉総合計画

上田市認知症施策推進計画

計画期間（令和 9 年～11 年度）

（案）

基本理念　**基本目標**　**基本方針**　**施策の体系**

ともに認め合い・支え合い、高齢者が自分らしく　いきいきと生活できる地域共生社会の実現

第1章
必要なサービスが一体的に提供される仕組みづくりの推進

地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・介護予防・生活支援」が一体的に提供される体制を目指します。

（第4章：上田市認知症施策推進計画）

認知症とともに生きるまち・うえだ

認知症を自分ごととしてとらえ、認知症について正しく理解し、備え、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

【節】

1	地域包括システムの概要
2	自立支援、介護予防・重度化防止の推進
3	在宅医療・介護連携の推進
4	認知症施策の推進（上田市認知症施策推進計画）
5	権利擁護の推進
6	地域ケア会議の推進
7	日常生活を支援する体制の整備
8	高齢者の住まいの安定的な確保
9	高齢者の生活に対する支援
10	高齢者を介護する家族に対する支援
11	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
12	地域包括支援センターの運営

第2章
いきいきと活動し、健康寿命の喜びを実感できる社会の実現

生きがいづくり・社会参加の推進

誰もが心身の健康を保ち、地域の中で居場所や役割が与えられる社会を目指します。

【節】

13	地域活動への支援
14	生涯学習・生涯スポーツの推進
15	就業機会の確保
16	活動拠点の運営整備

第3章
安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営の推進

介護保険制度の適正な運営

2040年を見据えた中長期的な地域の人口推計や介護の需要供給の見込みを捉えて、制度の円滑な運営と持続性の確保を図ります。

【節】

17	サービス事業量及び費用の見込
18	介護保険サービスの基盤整備
19	介護サービスの信頼性の確保
20	介護人材の確保と介護現場の質の向上
21	災害や感染症対策に係る体制整備
22	負担軽減による低所得者のサービス利用促進
23	財源構成と第一号被保険者の介護保険料

第２編

第２章
いきいきと活動し、健康寿命の喜びを実感できる社会の実現

第 13 節　地域活動への支援

第 14 節　生涯学習・生涯スポーツの推進

第 15 節　就業機会の確保

第 16 節　活動拠点の運営整備

第 13 節　地域活動への支援

現状と課題

- 地域住民の自主的な活動の場である高齢者クラブや高齢者サロンは、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で生きがいのある生活を実現するための重要な集いの場ですが、参加者の高齢化や担い手不足により、活動の継続性をいかに担保するかが課題となっています。

主な施策の方針

① 地域における高齢者の健康づくり、生きがいづくりなどの自主的な活動を、維持・促進するために重要な役割を果たしている高齢者クラブの活動を支援します。
② 高齢者クラブの活動を広域的に支える高齢者クラブ連合会の活動を支援し、組織全体の活性化と連携強化を図ります。
③ 住民が気軽に参加できる、身近な集いの場としての「高齢者サロン」の開設を支援します。

施策の内容

① 単位高齢者クラブ助成事業

- 各地域で活動している高齢者クラブの活性化を目的として、クラブの会員数に応じて事業活動への助成を行います。

② 高齢者クラブ活動促進事業

- 高齢者クラブ連合会が行うサロン活動等の支え合い事業や健康ウォーキング等、独自に実施する事業への助成を行います。

③ 高齢者地域サロン設立助成事業

- 高齢者が暮らす地域内に、コミュニティの場として、また、健康の維持増進などの機会創出の場として、気軽に参加できる「高齢者サロン」の設立に要する費用を助成し、集いの場を創出します。

単位	実績		見込	目標		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
サロン数	49	49	50	51	52	53

第 14 節　生涯学習・生涯スポーツの推進

現状と課題

- 平均寿命の延伸に伴い、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、健康づくりや介護予防に加え、生きがいを持って社会参加できる環境づくりが重要となっています。一方で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、地域における人とのつながりの希薄化などにより、閉じこもりや社会的孤立が課題となっています。
- このため、高齢者がこれまで培った知識や経験を活かしながら、主体的に学び、スポーツや文化活動に参加できる機会の充実を図るとともに、世代を超えた交流や地域とのつながりを深めることで、生きがいづくりや介護予防の推進につなげていく必要があります。

主な施策の方針

① 高齢者が主体的に学び、生きがいや健康づくりを図るとともに、地域社会とのつながりを深めることができるよう、多様な活動の場を提供します。

施策の内容

① 高齢者学園の開設と運営

- 高齢者が共に学び、充実した生活を送るための学年制による生涯学習の機会を提供します。月1回から2回の講義やクラブ活動に加え、交流会や学習成果の発表会を開催し、生きがいづくりと仲間づくりを促進します。

○ 過去３年間の実績

生徒数		
R5	R6	R7
98	107	117

② ファミリースポーツ大会

- 3世代が一堂に会して交流し、世代間の絆を深めるスポーツ大会を開催します。

○ 過去３年間の実績

名称	会場	参加人数		
		R5	R6	R7
ゲートボール大会	古戦場公園運動場	12	19	18
スマイルボーリング大会	上田城跡公園体育館	102	135	140

③ 生きがいと健康づくり事業

生きがいと健康づくりのため、パソコン等の技能の習得のための講座や健康づくり教室等を開催します。

○ 過去３年間の実績

名称	会場	参加人数		
		R5	R6	R7
パソコン教室	ふれあい福祉センター	66	67	74
男性料理教室	各公民館	18	116	104
シルバースポーツ教室	各公民館	143	145	141

第 15 節　就業機会の確保

現状と課題

- 高齢者の生きがいづくり及び社会参加の観点から、意欲と能力のある高齢者が長く働き続けられる環境が求められています。
- シルバー人材センターは、おおむね 60 歳以上の高齢者に「臨時的・短期的または軽易な仕事」を提供し、生きがいの充実や健康づくりの支援、そして地域社会の活性化を図っていますが、企業等における定年延長や再雇用制度の普及により、新規入会者が減少し、会員数の減少とセンター全体の高齢化が急速に進んでいます。このため、多様な発注ニーズへの対応が困難となるばかりか、技能継承を含めた事業の継続性も課題となっています。

主な施策の方針

① 高齢者が培った知識や経験を活かして地域で生きがいを持って活躍することができるよう、また、その意欲や能力に応じた多様な就業機会が確保されるよう、シルバー人材センターの安定的な運営を支援します。

施策の内容

① シルバー人材センターへの支援

- 上田地域シルバー人材センターの安定的な運営を図るため、「高齢者の雇用の安定等に関する法律」の規定に基づき運営費や事業費への補助を行うことにより、高齢者の就業機会の確保及び提供を支援します。

○ 過去３年間の実績

会員数		
R5	R6	R7
1,831	1,760	1,715

○ 過去３年間の実績

年間就業延べ人員数		
R5	R6	R7
172,926	163,824	149,775

第 16 節　活動拠点の運営整備

現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康を保ち、生きがいを持って暮らすためには、気軽に集い交流できる活動拠点も必要です。
- 高齢者福祉センターなどの施設は、高齢者の健康づくりや多様な交流、趣味活動や学習の場として活用されています。しかし、建築後約 45 年を経過する施設の将来を見据えた今後の施設のあり方について検討すべき時期を迎えています。

主な施策の方針

① 高齢者の生きがいや健康づくり、交流促進を図るための施設を適正に維持・管理します。
② 少子高齢化や人口減少の状況を踏まえ、将来を見据えた高齢者の活動拠点施設のあり方の検討を進めます。

施策の内容

① 高齢者（老人）福祉センターの運営及び整備

- 高齢者が、自主的に生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに取り組む場を提供し、活動の促進を図ります。
- また、施設の老朽化に対応するために必要な修繕や改修を行うとともに、「上田市公共施設マネジメント基本方針」に基づき、既存の公共施設との統合や集約化について検討します。

② 高齢者ふれあいサロンの運営

- 海野町商店街の空き店舗を活用した本施設を、高齢者の介護予防や生きがいづくり、健康づくりの拠点としてだけでなく、賑わいの創出など中心市街地の活性化にも資するような活用方法を検討します。

③ 新しい活動拠点の建設に向けた検討

- 高齢者福祉センターなどの老朽化が進行していることを踏まえ、新しい交流拠点のあり方について検討を進めます。
- 検討にあたっては、近隣の公共施設の機能の集約と複合化の可能性も含め、多様な世代が日常的に集い交流できる、地域コミュニティの核となる施設づくりを目指します。

第２編

第３章
安心してサービスが利用できるための適正・適切な介護保険運営の推進

第 17 節　サービス事業量及び費用の見込

第 18 節　介護保険サービスの基盤整備

第 19 節　介護サービスの信頼性の確保

第 20 節　介護人材の確保と介護現場の質の向上

第 21 節　災害や感染症対策に係る体制整備

第 22 節　負担軽減による低所得者のサービス利用促進

第 23 節　財源構成と第一号被保険者の介護保険料

第 18 節　介護サービス基盤整備

現状と課題

（1）介護サービス基盤を取り巻く状況

- 上田市では、85 歳以上の人口の増加に伴い、介護サービス需要の増加が見込まれています。一方で、生産年齢人口の減少や介護人材不足が進行しており、将来にわたり必要な介護サービスを安定的に提供できる体制の確保が重要な課題となっています。
- 2040 年には、高齢化の進展に伴い介護需要はさらに高まることが見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の実情に応じた介護サービス基盤の維持・確保を図る必要があります。

（2）施設・居住系サービスの整備と運営

- 第 9 期計画期間中には、介護付き有料老人ホームへの転換や増床、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備が進み、居住系サービスの基盤強化が図られました。
- 今後は、高齢化の進展による需要の増加が見込まれる中で、介護人材不足や建設コストの上昇などにより、新たな整備や運営を取り巻く環境は厳しさを増しており、既存施設の機能維持と安定的な運営の確保が重要な課題となっています。

（3）地域密着型サービスの充実

- 地域密着型サービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための重要なサービスです。第 9 期計画期間中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所、看護小規模多機能型居宅介護 1 か所、認知症対応型共同生活介護 2 か所の整備を行いました。
- 今後は、認知症高齢者の増加や単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、利用状況や地域ごとのニーズを踏まえながら、地域包括ケアシステムを支えるサービスとして、その維持・充実を図る必要があります。

（4）地域の実情に応じたサービス提供体制の確保

- 上田市は中山間地域を有しており、今後、人口減少や介護人材不足の進行により、一部地域における介護事業所の撤退や縮小による介護サービスの供給不足が生じた場合、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。
- 将来を見据えた介護サービス基盤全体の持続性を確保する観点から、介護サービス事業者や地域住民等の意見を踏まえながら、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保に向けた検討を進める必要があります。
- 国は、新たな制度である特定地域サービス及び特定地域居宅サービス等事業について、市町村において、制度内容や地域の実情を踏まえた必要性を検討するよう求めています。

（5） 介護保険サービスの体系

- 介護保険サービスは、居宅サービス（訪問系・通所系・短期入所系・居住系サービス）、地域密着型サービス、施設サービス及び介護予防サービスに構成されおり、高齢者の状態や生活環境に応じて必要なサービスを選択できる仕組みとなっています。

サービス区分		主なサービス
居宅サービス	訪問系	訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション　等
	通所系	通所介護、通所リハビリテーション　等
	短期入所系	短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護　等
	居住系	特定施設入居者生活介護　等
地域密着型サービス		認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護　等
施設サービス		特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院
介護予防サービス		介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション　等

主な施策の方針

① 施設・居住系サービスの機能維持と基盤整備

② 地域密着型サービスの維持・充実

③ 地域の実情に応じたサービス提供体制の確保

施策の内容

① 施設・居住系サービスの維持と基盤整備

- 介護需要や利用状況を踏まえ、既存施設の機能維持と安定的なサービス提供を支援します。

② 地域密着型サービスの維持・充実

- 認知症高齢者や中重度の要介護者の増加を見据え、地域包括システムを支えるサービスとして、認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護を整備します。

③ 地域の実情に応じたサービス提供体制の確保

- 中山間地域等における介護サービスの提供状況や課題の把握に努めます。
- 介護サービス事業者、関係団体及び地域住民等との意見交換を行い、特定地域サービス及び特定地域居宅サービス等事業を含め、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保について検討します。

施策の内容・目標値

① 施設サービス基盤

区分			実績 R6	実績 R7	見込 R8	目標 R9	目標 R10	目標 R11	R11 見込数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	施設数（か所）	12	(転換)3			(転換)2			12
	定員（床）	825	20			14			839
介護老人保健施設	施設数（か所）	6	(廃止)1				(転換)▲1		5
	定員（床）	567	▲50				▲29		538
介護医療院	施設数（か所）	1							1
	定員（床）	97							97

② 居宅サービス基盤

区分			実績 R6	実績 R7	見込 R8	目標 R9	目標 R10	目標 R11	R11 見込数
特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	施設数（か所）	11	(転換)2 (増床)	(転換) ▲1	(増床)	(新設)1	(新設)1		13
	定員（床）	472	59 1	▲49	2	35	50		557

③ 地域密着型サービス基盤

区分			実績		見込	目標			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R11見込数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数（か所）	5			(新設)1	(新設)1			7
夜間対応型訪問介護	施設数（か所）	1							1
認知症対応型通所介護	施設数（か所）	4			(廃止)1				4
小規模多機能型居宅介護	施設数（か所）	10							10
	定 員（人）	267							267
認知症対応型共同生活介護	施設数（か所）	22	(廃止)1	(廃止)1	(新設)2		(新設)2	(新設)1	26
	定 員（床）	246	▲9	▲9	18		27	9	291
地域密着型特定施設入居者生活介護	施設数（か所）	6	(転換)1 (転換) ▲2						6
	定 員（床）	169	25 ▲58						169
地域密着型介護老人福祉施設	施設数（か所）	7							7
	定 員（床）	167							167
看護小規模多機能型居宅介護	施設数（か所）	4	(新設)1		(新設)1		(新設)1		6
	定 員（床）	116	29		29		29		174

④ 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームの施設基盤

区分			実績		見込	目標			
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R11 見込数
住宅型有料老人ホーム	施設数（か所）	10	(転換)1 (新設)2	(転換)1	(廃止)1 (新設)1 (新設)1		(転換)1 (定員増)		12
	定員（床）	121	▲25 20 9	49	▲49 9 47		19 83		270
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	施設数（か所）	10							10
	定員（床）	237							237
ケアハウス	施設数（か所）	3		(新設)1					3
	定員（床）	74		19					74

※令和８年10月時点での施設整備要望調査の結果を反映しています。

介護サービスの基盤整備状況　　**【令和 8 年 10 月 1 日現在】**

サービス種別 ＼ 圏域		中央	西部	城下	神川	神科	塩田	川西	丸子	真田	武石	合計
介護老人福祉施設	事業所数	1			2	1	3	1	2	1	1	12
	定員	114			90	93	194	74	180	30	50	825
介護老人保健施設	事業所数		1	1		1	2	1				6
	定員		29	100		90	228	120				567
介護医療院	事業所数								1			1
	定員								97			97
特定施設 入居者生活介護	事業所数	1			2	2	2	3	1			11
	定員	50			96	88	50	138	50			472
短期入所生活介護	事業所数	2	1		1	3	1	1	4	1	1	15
	定員	35	29		10	48	16	12	54	20	10	234
定回巡回・随時対応型 訪問介護看護	事業所数		1 休止			1	1	1		1		5
夜間対応型訪問介護看護	事業所数							1				1
地域密着型通所介護	事業所数	1	4	2	5	4	4	5	2	0	1	28
	定員	18	61	28	64	64	61	76	28		10	410
認知症対応型通所介護	事業所数		1			1				2		4
	定員		12			12				15		39
小規模多機能型 居宅介護	事業所数				1	4	1	2	1	1		10
	登録定員				29	97	29	58	29	25		267
	通所定員				18	60	18	36	15	15		162
	宿泊定員				9	29	6	15	7	5		71
認知症対応型 共同生活介護	事業所数	3	2	1	2	2	3	3	2	4		22
	定員	45	18	9	36	27	27	36	18	30		246
地域密着型特定施設 入居者生活介護	事業所数	1	1	1			2		1			6
	定員	28	29	29			54		29			169
地域密着型 介護老人福祉施設	事業所数	1	1		1	1			1	2		7
	定員	29	29		29	29			29	22		167
看護小規模多機能型 居宅介護	事業所数		1			1		1	1			4
	登録定員		29			29		29	29			116
	通所定員		18			18		18	18			72
	宿泊定員		6			9		9	6			30
住宅型有料老人ホーム	事業所数			2	1	2	1	1	2		1	10
	定員			35	9	19	9	13	22		14	121
サービス付き高齢者 住宅（特定施設除く）	事業所数		2		1	5	1			1		10
	定員		34		19	149	20			15		237

第 19 節　介護保険サービスの信頼性の確保

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い介護ニーズが増加・多様化する中、利用者が必要な介護サービスを安心して利用できるよう、適切な要介護認定やケアマネジメント、介護サービスの質を確保し、介護保険制度に対する信頼性を高めていく必要があります。
- 上田市では、ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具の点検、医療情報との突合、縦覧点検の介護給付適正化事業を実施するとともに、地域密着型サービス事業所及び指定居宅介護支援事業所等への指導を行い、適切なサービス提供の確保に取り組んでいます。
- 利用者やその家族から寄せられる相談や苦情は多様化しており、迅速かつ適切な対応が求められています。事業者への指導や相談・苦情対応を通じて把握した課題を共有し、介護支援専門員や介護サービス事業者との連携のもと、ケアマネジメント及び介護サービスの質の向上につなげていくことが課題となっています。

主な施策の方針

① 介護給付の適正化を推進し、利用者が真に必要とする介護サービスを過不足なく適切に利用できていることを確認するとともに、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができる環境づくりを進めます。
② 介護保険制度や介護サービスに関する相談・苦情に適切に対応し、利用者本位のサービス利用を支援します。
③ 介護サービス事業者への指導・支援や情報提供を通じて、適正な事業運営とサービスの質の向上を図ります。
④ 介護支援専門員及び介護サービス事業者との連携を強化し、情報共有や意見交換を通じて、ケアマネジメント及び介護サービスの質の向上を図ります。

施策の内容・目標値

① 要介護認定の適正化

- 指定居宅介護支援事業所等に委託している認定調査の結果の点検、及び調査員の質の向上のための研修会を、認定調査を実施している上田地域広域連合と連携して行います。

② 医療情報との突合・縦覧点検

- 長野県国民健康保険団体連合会から提供されるリストやシステムを活用し、介護保険と医療保険のサービス提供日数等の整合性を確認し、重複請求等がないか確認します。

③ ケアプランの点検

- 指定居宅介護支援事業所からケアプランの提出を求め、利用者の心身の状況や生活上の課題を踏まえ、必要なサービスが適切に位置付けられているか、自立支援・重度化防止につながる内容となっているか第三者を含め点検支援を行います。

単位	実績		見込	目標		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
事業所	7	13	9	9	12	12

④ 住宅改修の点検

- 施工前の内容確認や施工後の現地確認等を行うとともに、利用者の身体状況や生活環境における課題が解決できたか、安全性や自立支援の観点も含め確認します。

単位	実績		見込	目標		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
件数	20	18	18	20	20	20

⑤ 福祉用具の点検

- どのような問題を解決するための福祉用具か、利用者の身体状況や生活環境、利用状況等を確認し、適切な選択・利用に繋がっているか確認します。

単位	実績		見込	目標		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
件数	2	12	5	10	10	10

⑥ 被保険者からの相談・苦情への対応

- 介護保険の認定申請、サービス利用、保険料等、制度全般に関する相談や苦情について、高齢者介護課及び各地域自治センター等において対応し、必要に応じて県、長野県国民健康保険団体連合会等と連携して、迅速かつ適切な解決を図ります。

⑦ 介護相談員派遣事業

- 「介護相談員派遣事業（上田地域広域連合）」を実施し、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護付き有料老人ホームへの訪問を通して、利用者の不安や不満の解消に努め、施設内でのトラブルを未然に防ぎます。

⑧ 介護サービス事業者への指導・支援

- 地域密着型サービス事業所や指定居宅介護支援事業所等に対し、集団指導や運営指導等を計画的に実施し、法令や指定基準等に基づく適正な事業運営を確保します。
- 事業所が抱える疑義や課題に対して必要な助言・情報提供を行うとともに、指導により把握した課題を集団指導へ反映し、市内事業所全体のサービスの質の向上につなげます。

⑨ 上田市介護保険指定居宅介護支援事業者連絡協議会との連携

- 介護支援専門員が日頃のケアマネジメントや利用者支援の中で抱える課題を把握するとともに、制度改正や地域の介護サービス等に関する情報共有、研修、意見交換等を行います。
- ケアプラン点検や相談対応等を通じて把握した課題を共有し、介護支援専門員の資質向上及びケアマネジメントの質の向上につなげます。
- 現在（令和８年10月１日時点）加入事業所数は52事業所（市外事業所含む）です。

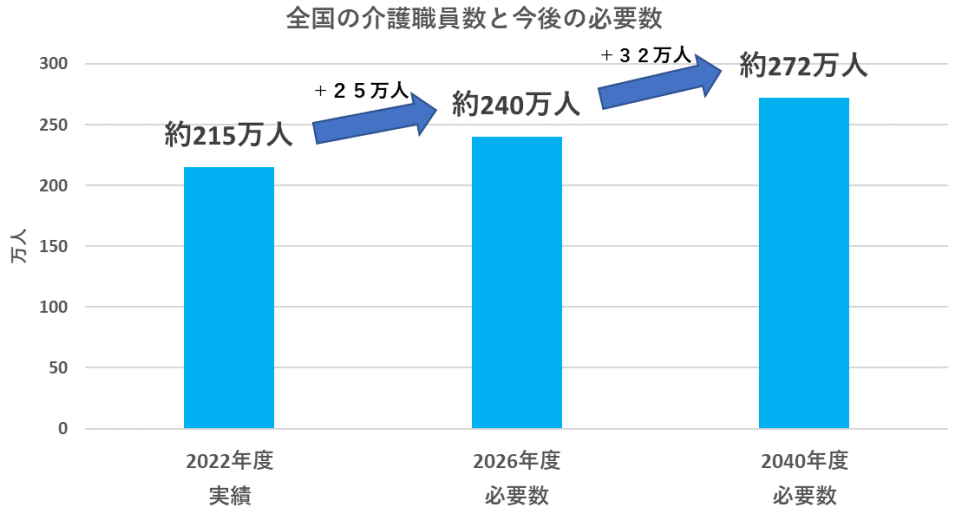
⑩ 上田市介護保険指定サービス事業者連絡協議会との連携

- 事業所が抱える疑義や課題に対して、必要な助言・情報提供を行うとともに、指導により把握した課題を研修や情報提供等に反映し、市内事業所全体のサービスの質の向上につなげます。
- 制度改正や指定基準等に関する情報提供、研修、意見交換等を行うとともに、事業所間の情報共有や連携を促進し、個々の事業所だけでは解決が難しい課題への対応を支援します。
- 現在（令和８年10月１日時点）、加入事業所数は、　　です。

第 20 節　介護人材の確保と介護現場の質の向上

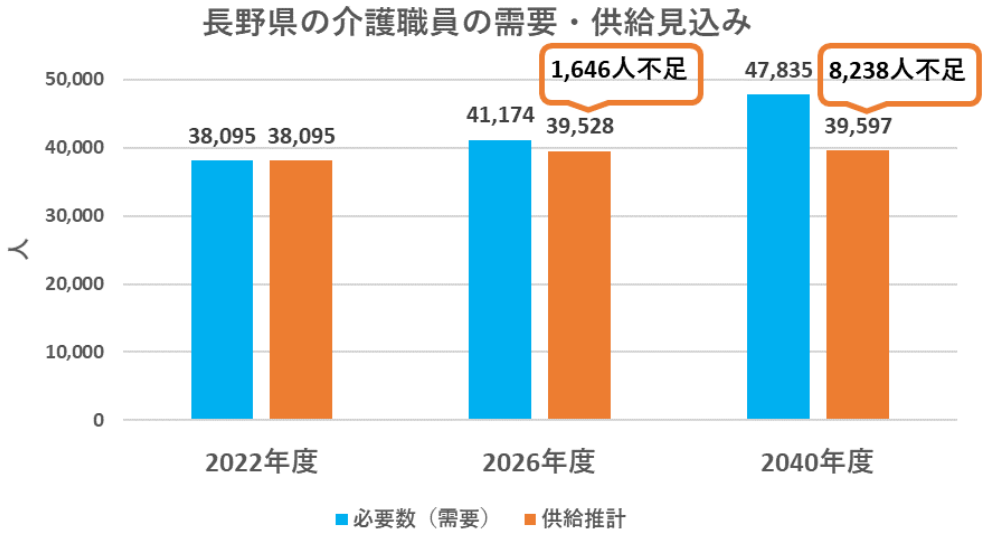
現状と課題

- 全国的に生産年齢人口が減少する中、介護サービスの需要は今後も増加することが見込まれています。厚生労働省の推計では、介護職員は 2022 年度の約 215 万人に対し、2026 年度には約 240 万人、2040 年度には約 272 万人が必要とされています。



資料:厚生労働省「第９期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」(令和６年７月 12 日公表)

- 長野県においても、介護職員の必要数は 2026 年度 41,174 人、2040 年度 47,835 人と見込まれる一方、供給推計は 2026 年度 39,528 人、2040 年度 39,597 人であり、介護職員の需給差の拡大が見込まれています。



資料:長野県「第９期長野県高齢者プラン」(令和６年３月)

- 上田市においても、総人口及び介護の担い手となる世代の減少が見込まれる一方、高齢者人口や要介護（支援）認定者数は増加する見込みであり、将来にわたり必要な介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の確保・定着と資質の向上が重要な課題となっています。
- 令和8年度に実施した指定居宅介護支援事業所及び指定介護サービス事業所実情調査では、人材不足が事業運営に影響を及ぼす要因として多く挙げられており、特に介護職員や看護職員の確保が課題となっています。また、介護支援専門員の不足や職員の高齢化などもみられ、地域におけるサービス提供体制の維持が懸念されています。
- さらに、介護現場では人材不足への対応に加え、職員の負担軽減や働きやすい職場環境づくり、生産性の向上が求められています。このため、介護ロボットや ICT 等の介護テクノロジーを活用した業務改善や負担軽減を進めるとともに、限られた人材で質の高い介護サービスを提供できる体制づくりが課題となっています。
- また、国では介護情報基盤の整備をはじめとする介護分野のデジタル化が進められています。そのため、介護人材の確保・定着及び資質向上に加え、介護テクノロジーの活用や介護情報基盤への対応を進め、介護現場の生産性向上を図ることが課題となっています。

主な施策の方針

① 介護人材の確保・定着及び資質の向上を図るため、県や関係機関と連携し、人材確保、就労・定着、資格取得及び研修等に関する情報提供を行うとともに、各種支援制度の活用を促進します。

② 介護職員の負担軽減と働きやすい職場環境づくりを進めるため、介護テクノロジーの導入・活用に関する情報提供を行い、介護現場の生産性向上及びサービスの質の向上を支援します。

③ 介護事業者との意見交換を通じて、人材確保・定着や介護現場の課題を把握するとともに、介護情報基盤への対応を含め、国・県の動向や先進事例等の情報共有を行います。

施策の内容・目標値

① 介護人材の確保・定着に向けた支援

- 長野県等が実施する介護人材の確保・定着に関する支援制度や研修等の情報を介護事業者へ提供し、その活用を促進します。
- 初任者研修、実務者研修、介護福祉士等の資格取得や、認知症ケアをはじめとする専門研修について、県の支援制度及び研修情報を提供し、事業所における計画的な人材育成を支援します。
- 上田市介護保険指定居宅介護支援事業者連絡協議会や上田市介護保険指定サービス事業者連絡協議会等と連携し、人材の確保・定着に関する課題やニーズの把握に努めるとともに、その課題を踏まえた介護職の仕事の魅力ややりがいの発信に取り組みます。

② 介護テクノロジーを活用した生産性向上

- 介護ロボット、ICT、ケアプランデータ連携システム等の導入・活用について、県の補助制度や相談支援制度等の情報提供を行うとともに、市内介護事業者と連携して年1回程度の研修会を開催し、介護テクノロジーの活用及び業務改善を促進します。これにより、職員の負担軽減、働きやすい職場環境づくり、生産性及びサービスの質の向上を図ります。

③ 介護情報基盤への円滑な対応

- 介護情報基盤の整備等、国が進める介護分野のデジタル化について、国・県の動向を把握し、介護サービス事業者に必要な準備や支援制度等を周知することで、円滑な対応を支援します。

関連データ

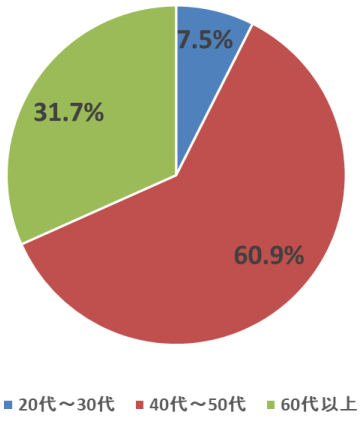
① 令和８年度指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター実情調査より
（対象事業所数:47 回答事業所数:42 回答率 89.4%）

※ 回答の比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。複数回答の質問においては、比率の合計が 100%を超えることがあります。

● 事業所の体制・業務状況について

○ 職員年齢構成

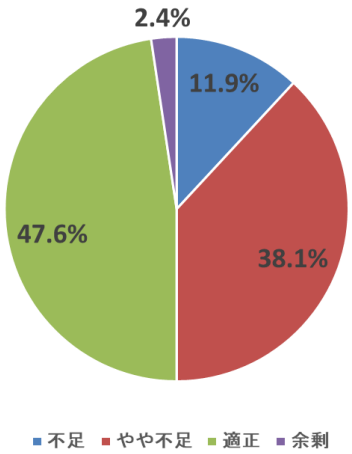
20代～30代	40代～50代	60代以上	計	今後5年程度の定年退職者（見込）数
12	98	51	161	22
7.5%	60.9%	31.7%		



● 人材・事業所の状況(供給体制)サービス

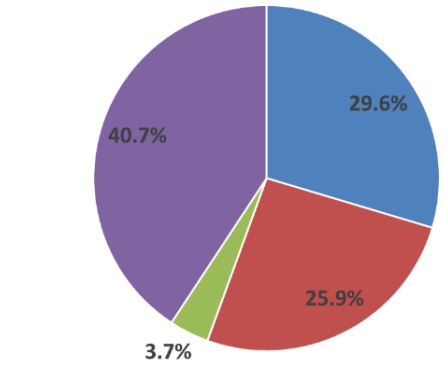
○ 介護支援専門員の充足状況

不足	やや不足	適正	余剰	計
5	16	20	1	42
11.9%	38.1%	47.6%	2.4%	



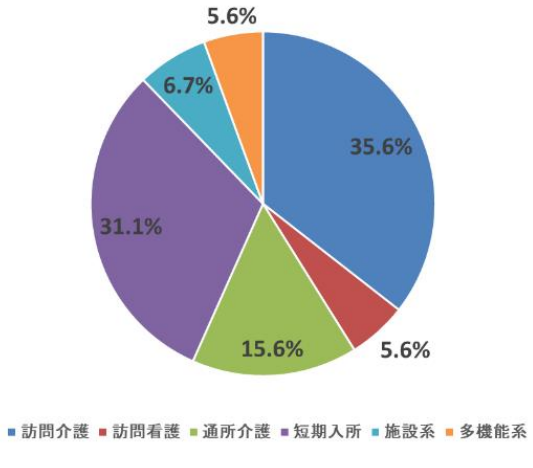
○ 介護支援専門員の不足理由

財政面による採用困難	応募不足	離職率高い	ケアプラン作成外の業務負担が大きい	計
8	7	1	11	27
29.6%	**25.9%**	**3.7%**	**40.7%**	



○ 不足していると感じるサービス

訪問介護	訪問看護	通所介護	短期入所	施設系	多機能系	計
32	5	14	28	6	5	90
35.6%	**5.6%**	**15.6%**	**31.1%**	**6.7%**	**5.6%**	



② 指定介護サービス事業所実情調査より

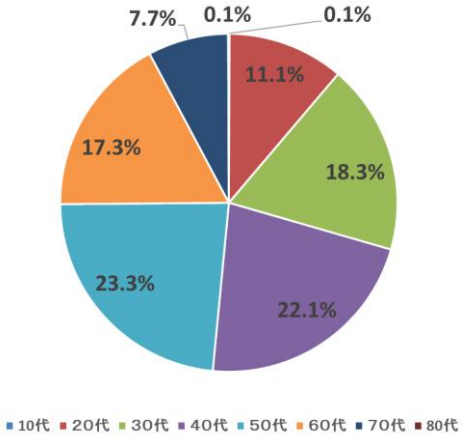
（対象事業者数:227 回答事業者数:125 回答率 55.1%）

※ 回答の比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。複数回答の質問においては、比率の合計が 100%を超えることがあります。

● 事業所の体制・稼働状況について

○ 職員年齢構成(全職種)

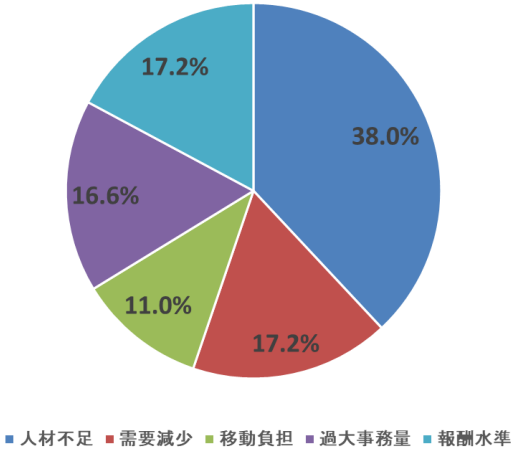
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	今後5年程度の定年退職者（見込）数
2	342	560	677	716	532	237	2	3068	234
0.1%	**11.1%**	**18.3%**	**22.1%**	**23.3%**	**17.3%**	**7.7%**	**0.1%**		



● 人材の確保・定着状況について

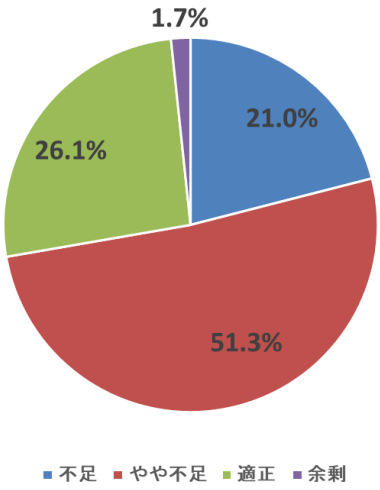
○ 稼働に影響する要因

人材不足	需要減少	移動負担	過大事務量	報酬水準	計
62	28	18	27	28	163
38.0%	**17.2%**	**11.0%**	**16.6%**	**17.2%**	



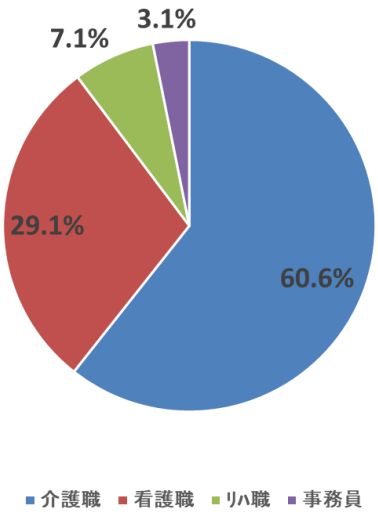
○ 人材の充足状況

不足	やや不足	適正	余剰	計
25	61	31	2	119
21.0%	**51.3%**	**26.1%**	**1.7%**	



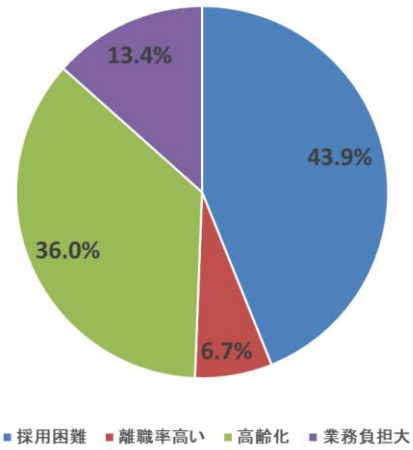
○ 特に不足と感じている職種

介護職	看護職	リハ職	事務員	計
77	37	9	4	127
60.6%	**29.1%**	**7.1%**	**3.1%**	



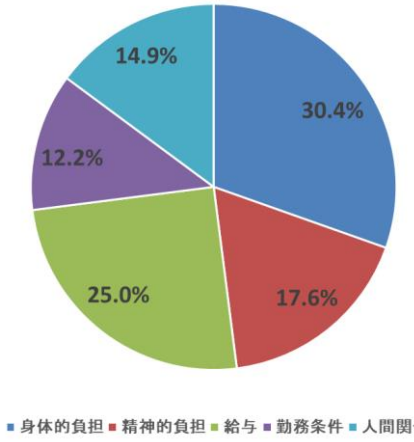
○ 人材不足の理由

採用困難	離職率高い	高齢化	業務負担大	計
72	11	59	22	164
43.9%	**6.7%**	**36.0%**	**13.4%**	



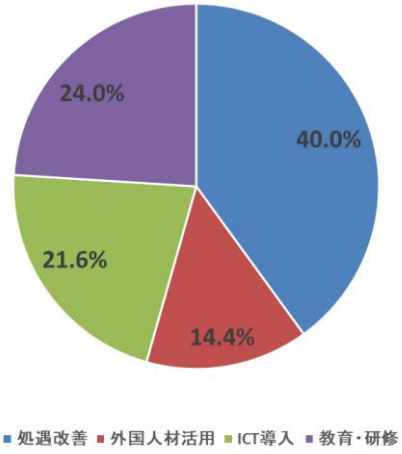
○ 離職者の理由

身体的負担	精神的負担	給与	勤務条件	人間関係	計
45	26	37	18	22	148
30.4%	**17.6%**	**25.0%**	**12.2%**	**14.9%**	



○ 実施している人材確保対策

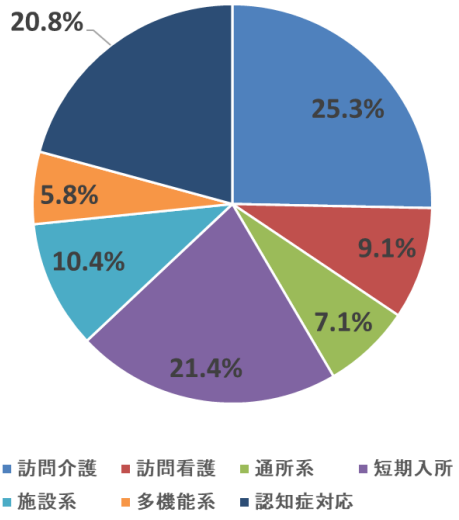
処遇改善	外国人材活用	ICT導入	教育・研修	計
100	36	54	60	250
40.0%	**14.4%**	**21.6%**	**24.0%**	



● 事業所が実施しているサービス提供体制の現状と課題

○ 不足しているサービス

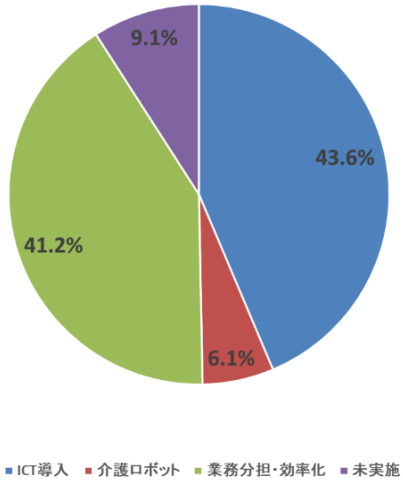
訪問介護	訪問看護	通所系	短期入所	施設系	多機能系	認知症対応	計
39	14	11	33	16	9	32	154
25.3%	**9.1%**	**7.1%**	**21.4%**	**10.4%**	**5.8%**	**20.8%**	



● 生産性向上の取り組みについて

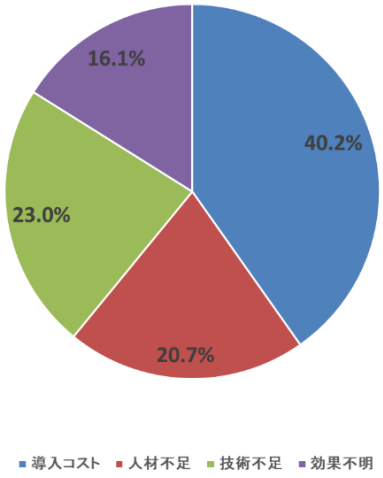
○ 実施状況

ＩＣＴ導入	介護ロボット	業務分担・効率化	未実施	計
72	10	68	15	165
43.6%	**6.1%**	**41.2%**	**9.1%**	



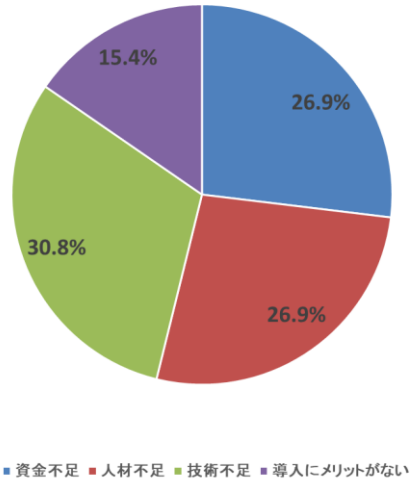
○ 課題

導入コスト	人材不足	技術不足	効果不明	計
70	36	40	28	174
40.2%	**20.7%**	**23.0%**	**16.1%**	



○ 生産性向上の取り組み未実施の理由

資金不足	人材不足	技術不足	導入にメリットがない	計
7	7	8	4	26
26.9%	**26.9%**	**30.8%**	**15.4%**	



第 21 節　災害や感染症対策に係る体制整備

現状と課題

- 自然災害の頻発・激甚化や感染症の流行など、高齢者や介護サービスに大きな影響を及ぼす事態への備えが重要となっています。
- 介護保険事業所等では、災害や感染症の発生時にも必要な介護サービスを継続できるよう、業務継続計画（BCP）や非常災害対策計画等に基づく研修・訓練、定期的な点検・見直しを行い、計画の実効性を高めていくことが求められています。
- 災害や感染症の発生時に、高齢者の安全確保と介護サービスの継続を図るため、介護事業所だけでなく、行政、医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、地域の関係者等が平時から連携し、情報共有や支援体制を整えることが課題となっています。

主な施策の方針

① 介護保険事業所等に対し、災害・感染症に関する最新情報を速やかに提供するとともに、研修、訓練及び好事例の共有を通じて、平時からの備えを促進します。
② 行政、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会等との連携により、災害時の高齢者の安否確認・避難支援・生活支援を行います。
③ 介護施設等の立地における災害リスクや防災・減災設備の状況を把握し、国・県の制度を活用しながら、耐震化、非常用自家発電・給水設備、浸水対策等の必要な整備を促進します。

施策の内容・目標値

①　災害発生時及び平時の情報共有・伝達

- 国から災害情報が発出された際、災害時情報共有システムを通じて報告された事業所の被災状況や備蓄状況を迅速に共有・把握し、行政からの適切な支援につなげます。
- 国や県と連携して、災害時情報共有システムの伝達訓練を実施します。

② 介護施設等の防災・減災対策

- 介護施設等の災害リスクや設備状況を把握し、耐震化、非常用自家発電・給水設備、浸水対策等について、国・県の補助制度の情報提供を行い、計画的な整備を促進します。

③ 要配慮高齢者の避難・生活支援

- 上田市の関係課と連携し、個別避難計画の作成や福祉避難所との情報共有等の取組みを進めます。
- 災害発生時には、福祉避難所の開設調整、福祉施設の被害状況、停電・断水、福祉専門人員の過不足を調査、集計し、対応策へつなげます。

第 22 節　負担軽減による低所得者のサービス利用促進

現状と課題

- 厚生労働省の調査では、高齢者世帯のうち、年金収入のみで生活できている世帯は約41.3%で、残りの約６割の世帯は貯蓄の取り崩しや就労など他の収入に頼っている状況となっています。老齢基礎年金の給付額は上昇しているものの、食料品などの価格上昇などもあり、経済的に困難なケースが多くなっています。
- 低所得者層においては、介護サービス利用料の支払いも、経済的負担として大きな重荷になる場合もあります。

主な施策の方針

① 介護サービスの利用に支障が生じないよう、介護保険制度のほか、市独自の助成制度により、低所得者の介護サービス利用料の軽減を図ります。

施策の内容・目標値

① 社会福祉法人等による利用者負担軽減

- 社会福祉法人等が提供する介護予防を含む対象の介護保険サービス（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護等）を利用している低所得者を対象に、利用者負担の４分の１を事業者が軽減した場合に、一定の範囲内で事業者に助成を行います。

○ 過去３年間の実績

	R5	R6	R7
認定者数	40 人	48 人	44 人
助成金額	537,822 円	491,854 円	302,994 円

② 振興山村等地域による利用者負担軽減

- 振興山村等地域(特別地域加算対象地域)に所在する事業者が、介護予防を含む対象の介護保険サービス(訪問介護、小規模多機能型居宅介護等)を利用している低所得者を対象に、利用者負担の 10 分の 1 を事業者が軽減した場合に、一定の範囲内で事業者に助成を行います。

○ 過去 3 年間の実績

	R5	R6	R7
認定者数	26 人	25 人	31 人
助成金額	93,755 円	48,227 円	71,945 円

③ 高額介護サービス費の支給

- 1 か月に利用した介護保険サービス費の自己負担額が、基準所得額に設けられた上限額を越えた場合に、超えた額が支給されます。

○ 過去 3 年間の実績

	R5	R6	R7
延べ人数	26,633 人	26,973 人	26,911 人
給付金額	316,994,963 円	333,971,766 円	331,548,591 円

④ 高額医療合算介護サービス費の支給

- 1 年間の医療費と介護保険サービス費の自己負担額が、基準所得別に設けられた上限額を越えた場合に、超えた額が支給されます。

○ 過去 3 年間の実績

	R5	R6	R7
延べ人数	1,626 人	1,640 人	1,733 人
給付金額	43,042,491 円	47,204,987 円	50,718,781 円

⑤ 特定入所者介護サービス費の支給

- 介護保険施設に入所（短期入所含む）した場合に、所得段階等に応じて、食費・居住費を介護保険給付で一定額補填します。

○ 過去 3 年間の実績

	R5	R6	R7
認定者数	1,387 人	1,299 人	1,232 人
給付金額	260,183,155 円	249,197,634 円	242,522,784 円

⑥ 介護保険利用料助成金給付事業（市独自事業）

- 市独自の利用者負担軽減事業として、介護予防を含む対象の介護保険サービス（訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション等）を利用している低所得者を対象に、利用者負担の 5 分の 1 を軽減します。

○ 過去 3 年間の実績

	R5	R6	R7
認定者数	383 人	355 人	339 人
助成金額	8,600,780 円	7,767,047 円	7,589,576 円

第 23 節　財源構成と第一号被保険者の介護保険料

財源構成

- 介護保険制度の運営に必要な財源は、公費（国・県・市）と第１号被保険者（65 歳以上）の保険料と第２号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）の保険料で賄われています。

○ 財源構成割合表　（単位：%）

区分		公費			保険料		合計
		国	都道府県	市町村	第１号保険料	第２号保険料	
保険給付費	居宅給付費	25.00	12.50	12.50	23.00	27.00	100.00
	施設等給付費	20.00	17.50	12.50	23.00	27.00	100.00
地域支援事業費	介護予防・日常生活支援総合事業費	25.00	12.50	12.50	23.00	27.00	100.00
	包括的支援事業・任意事業費	38.50	19.25	19.25	23.00	—	100.00

第一号被保険者の介護保険料

- 第１号被保険者（65 歳以上）の介護保険料は、介護保険事業計画（高齢者福祉総合計画）の策定にあわせ、３年に一度見直しを行います。
- 計画期間の３年間で収支バランスを計る必要があるため、原則3年間は同一の保険料とし、黒字が生じた場合は介護保険基金に積み立てることにより、安定した財源を確保します。

① 第一号被保険者の介護保険料の算定方法

- 第１号被保険者の保険料の算定方法は、以下のとおり行います。

【計算式】　① ÷ ② × ③ ÷ 12 月 ＝ 保険料基準月額

① 介護保険事業計画の総費用のうち、第１号被保険者の保険料で負担する費用
② 介護保険事業計画の３年間の第１号被保険者数（低所得者段階別補正後）
③ 介護保険料の収納率見込み

② 第 10 期第１号被保険者の介護保険料の基準額（月額）

③ 所得段階別の保険料（年額）

資料

介護情報基盤について

― 介護情報を電子的につなぎ、事務負担の軽減と情報共有の円滑化を図る仕組み ―

1 介護情報基盤とは

「介護情報基盤」は、厚生労働省が推進する「全国医療情報プラットフォーム」の構成基盤の一部であり、利用者に関する要介護認定情報やケアプラン情報などを共有化し、利用者本人、市町村、介護事業者、医療機関の関係者が電子的に閲覧することを可能とするものです。

これにより、業務の効率化や情報共有の迅速化が図られ、事業所間や多職種間による連携の強化、被保険者本人の状態に合った適切なケアの提供に繋がるなど、質の高い介護サービスの提供を可能とするものです。

2 介護情報基盤でつながる主な介護情報

介護保険証等 情報	要介護認定 情報	住宅改修費利用等 情報	ケアプラン 情報	LIFE 情報

【 介 護 情 報 基 盤 】（全体像は裏面参照）

利用者 ／ 自治体（保険者） ／ 介護事業所 ／ 医療機関

3 今後のスケジュール

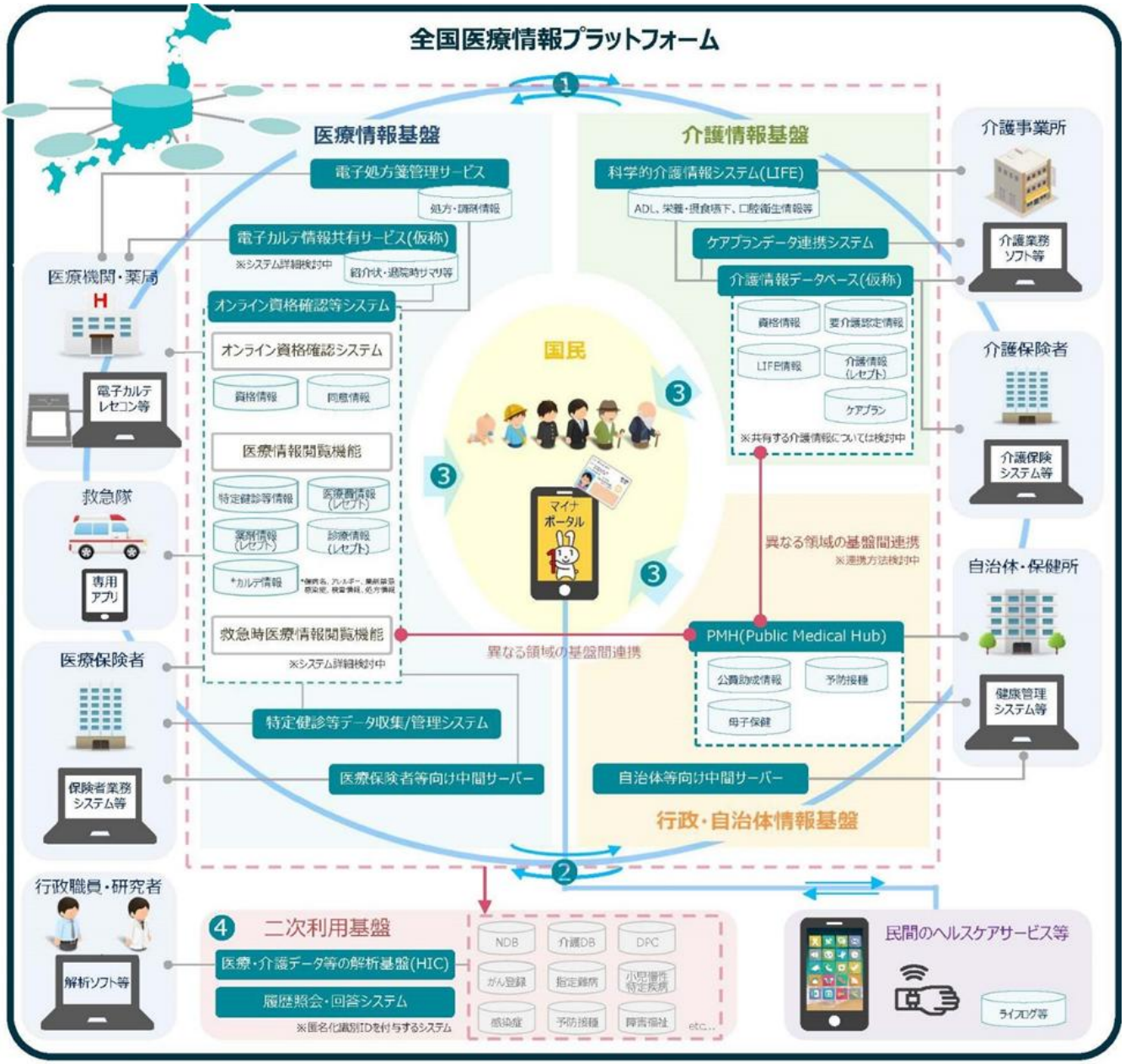
国において、**令和 10 年 4 月 1 日まで**に、全市町村でデータ移行を含めた対応を完了し、介護情報基盤の活用開始を目指すとされています。

上田市は、令和９年９月から活用開始を予定しています。

4 上田市の対応

利用開始日に向け、市のシステム改修を実施するとともに、国・県の動向を把握し、介護サービス事業者に必要な準備や支援制度等を周知することで、円滑な対応を支援します。

全国医療情報プラットフォームの全体像（イメージ）



資料

指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び指定介護サービス事業所実情調査

調査結果概要

指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び
指定介護サービス事業所実情調査　調査結果概要

1 目的

市内介護事業所の体制や現状、今後の見通し等に関する調査を実施し、第 10 期介護保険事業計画（令和 9 年度～令和 11 年度）策定に向けた基礎資料とする。

2 調査期間

令和8年7月 3 日～令和8年 9 月 30 日

3 調査方法

介護サービス事業所医療機関情報提供システム「ケア倶楽部」にて調査依頼。
「ケア倶楽部」の調査期間内に調査票の提出が無かった事業所に対して、調査票を郵送し、実施。

4 調査の種類及び概要

（1）指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター実情調査

登録事業所数：47
回答事業所数：42（回答率 89.4%）

（2）指定介護サービス事業所実情調査

登録事業者数：227
回答事業者数：125（回答率 55.1%）

5 留意事項

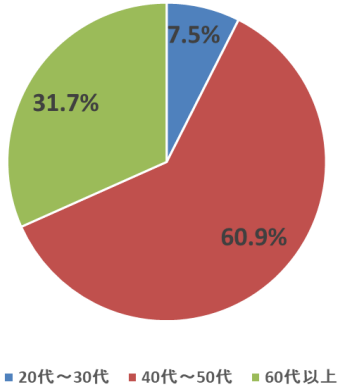
○回答の比率（%）は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%にならない場合があります。
○複数回答の質問においては、比率の合計が 100%を超えることがあります。
○図表の質問のタイトル及び回答選択肢は、簡略化して表現している場合があります。

6　集計結果（指定居宅介護支援事業所、地域包括支援センター実情調査）

事業所の体制・業務状況について

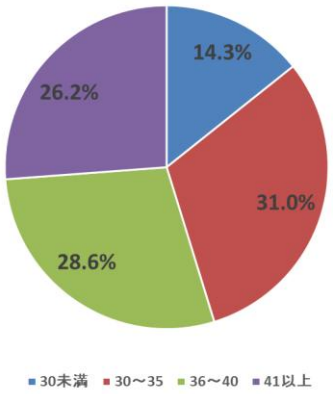
①　職員年齢構成

20代～30代	40代～50代	60代以上	計	今後5年程度の定年退職者（見込）数
12	98	51	161	22
7.5%	**60.9%**	**31.7%**		



②　１人あたりの平均担当件数（直近１ヵ月）

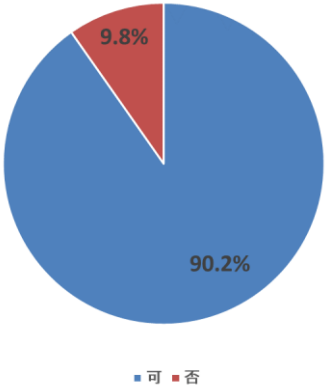
30未満	30～35	36～40	41以上	計
6	13	12	11	42
14.3%	**31.0%**	**28.6%**	**26.2%**	



人材・事業所の状況（供給体制）サービス

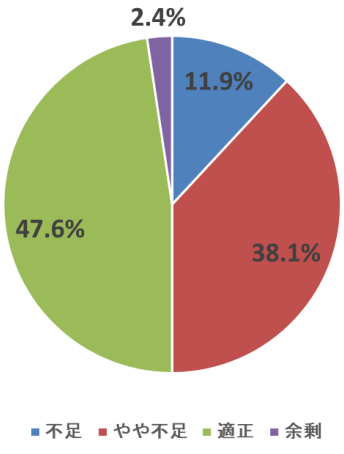
③　新規利用者受入れ状況

可	否	計
37	4	41
90.2%	**9.8%**	



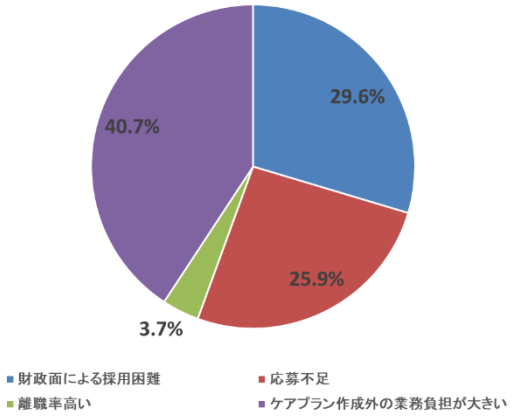
④　介護支援専門員の充足状況

不足	やや不足	適正	余剰	計
5	16	20	1	42
11.9%	**38.1%**	**47.6%**	**2.4%**	



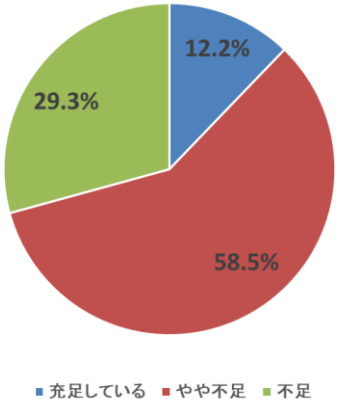
⑤ 介護支援専門員の不足理由

財政面による採用困難	応募不足	離職率高い	ケアプラン作成外の業務負担が大きい	計
8	7	1	11	27
29.6%	**25.9%**	**3.7%**	**40.7%**	



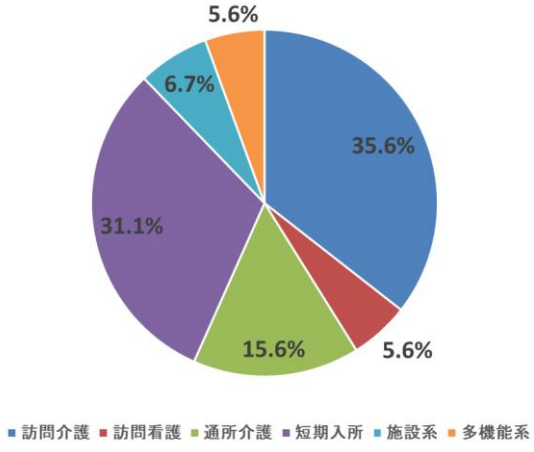
⑥ 地域における介護サービス事業所の充足状況

充足している	やや不足	不足	計
5	24	12	41
12.2%	**58.5%**	**29.3%**	



⑦ 不足していると感じるサービス

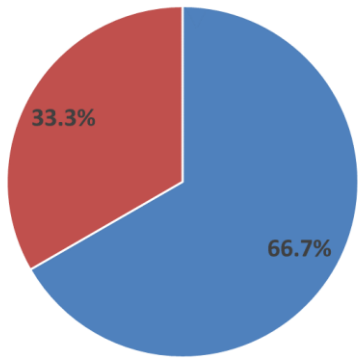
訪問介護	訪問看護	通所介護	短期入所	施設系	多機能系	計
32	5	14	28	6	5	90
35.6%	**5.6%**	**15.6%**	**31.1%**	**6.7%**	**5.6%**	



利用調整が困難なサービス

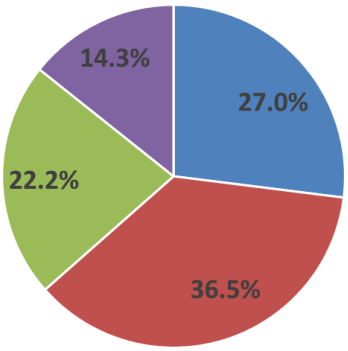
⑧ ケアプラン作成に係る希望サービスが利用できなかった

有	無	計
28	14	42
66.7%	**33.3%**	



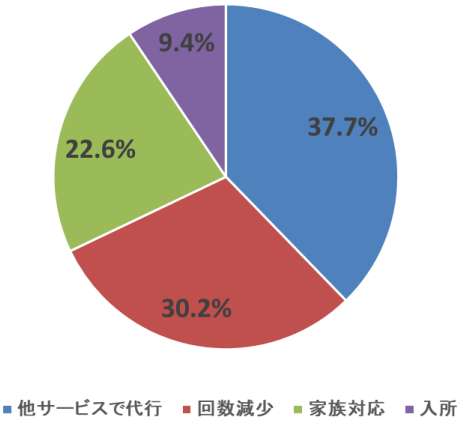
⑨ ケアプラン作成に係る希望サービスが利用できなかった理由

人材不足	定員満杯	地理的条件	医療対応困難	計
17	23	14	9	63
27.0%	**36.5%**	**22.2%**	**14.3%**	



⑩ ケアプラン作成に係る希望サービスが利用できなかった場合の対応

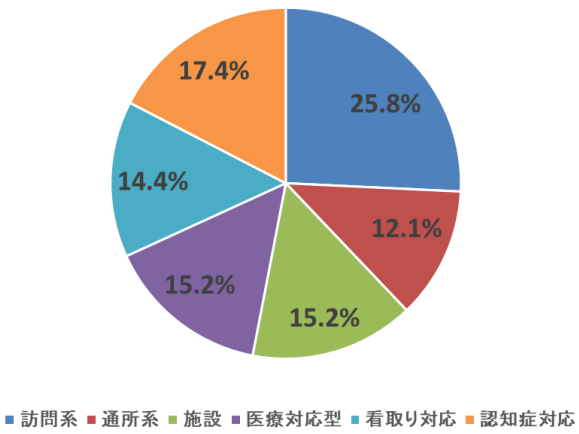
他サービスで代行	回数減少	家族対応	入所	計
20	16	12	5	53
37.7%	**30.2%**	**22.6%**	**9.4%**	



今後の見通し(2040 年を見据えて)

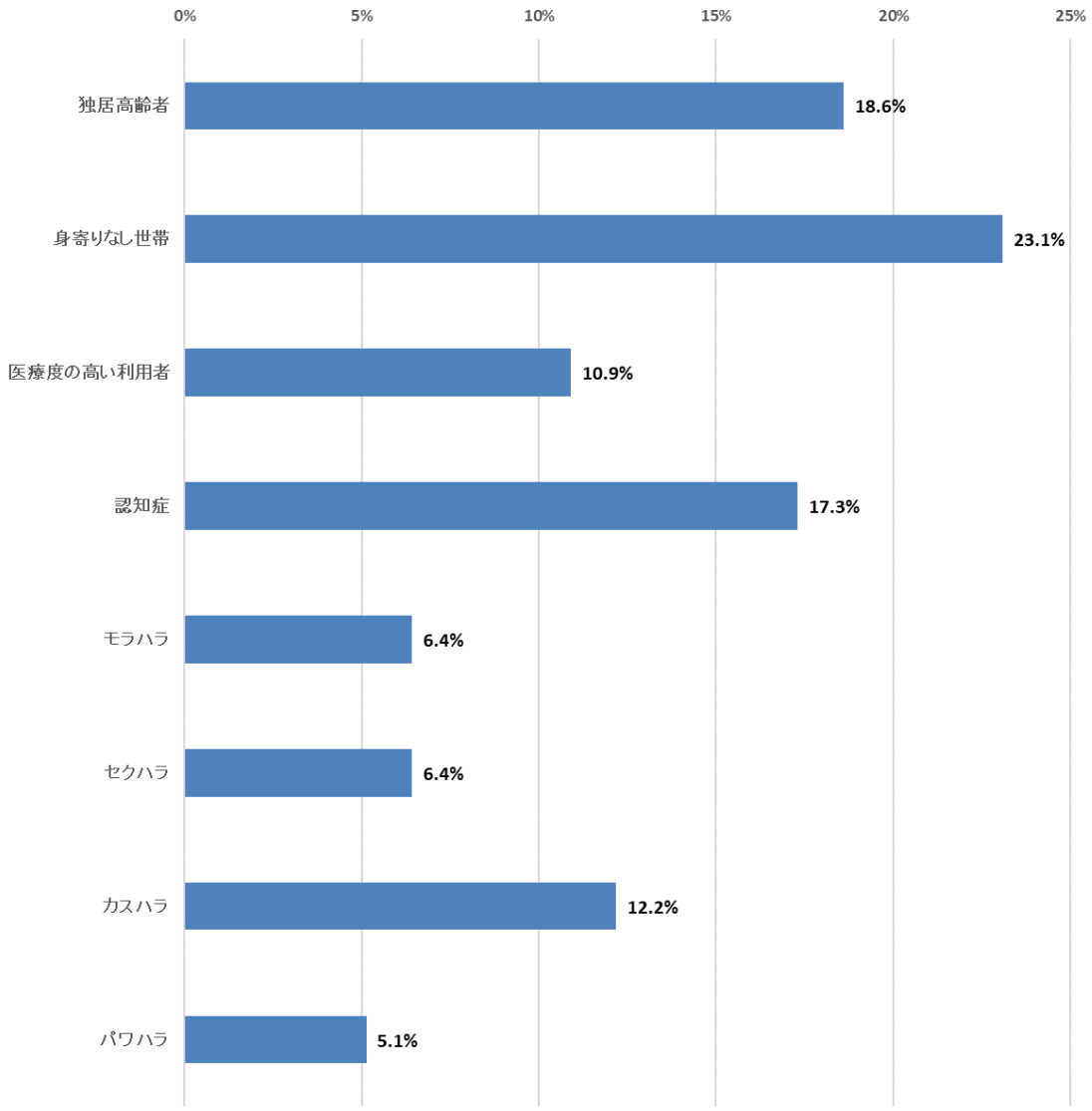
⑪ 今後需要が高まると考えるサービス

訪問系	通所系	施設	医療対応型	看取り対応	認知症対応	計
34	16	20	20	19	23	132
25.8%	**12.1%**	**15.2%**	**15.2%**	**14.4%**	**17.4%**	



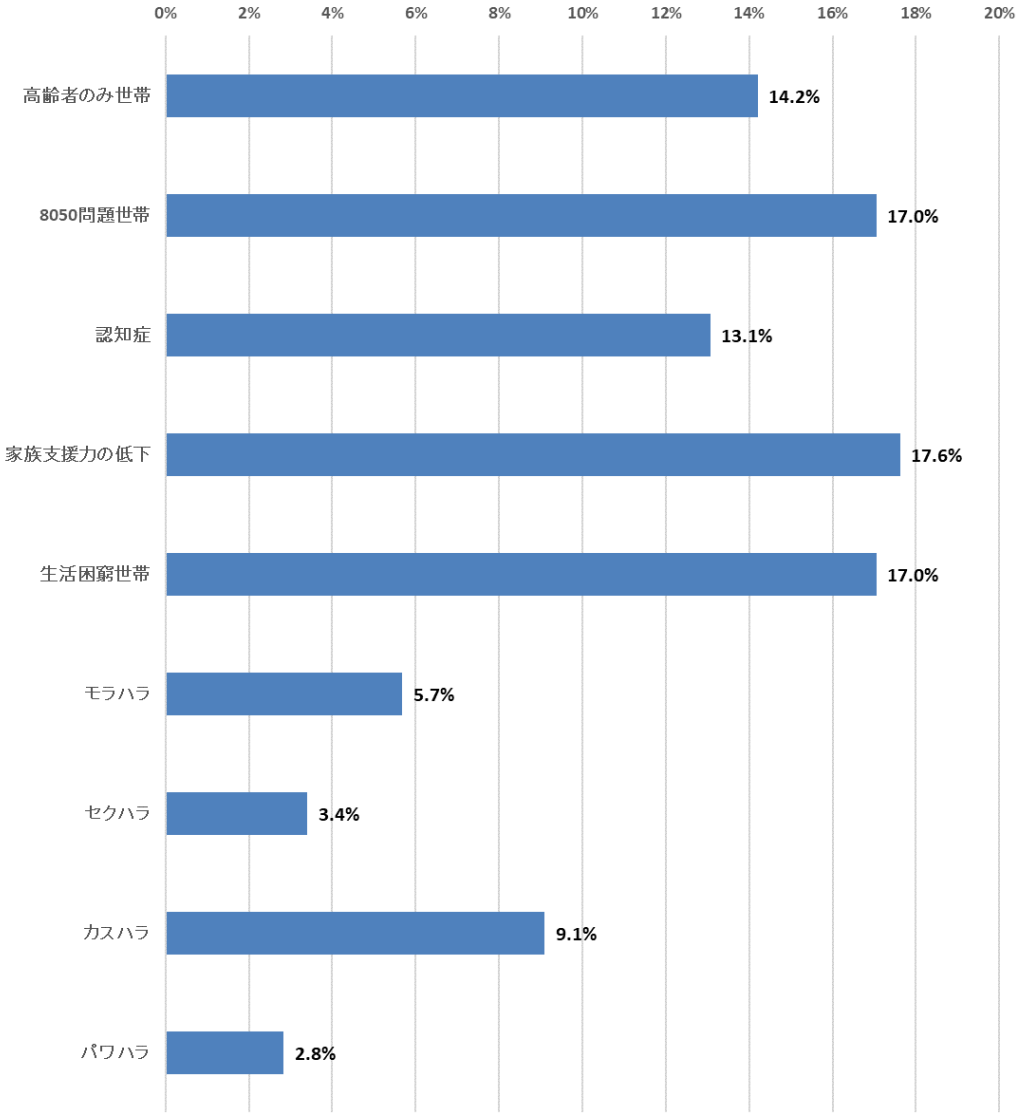
⑫ 近年、支援やサービス調整に苦慮することが増えた利用者像

独居高齢者	身寄りなし世帯	医療度の高い利用者	認知症	モラハラ	セクハラ	カスハラ	パワハラ	計
29	36	17	27	10	10	19	8	156
18.6%	**23.1%**	**10.9%**	**17.3%**	**6.4%**	**6.4%**	**12.2%**	**5.1%**	



⑬ 近年、支援やサービス調整に苦慮することが増えた世帯像

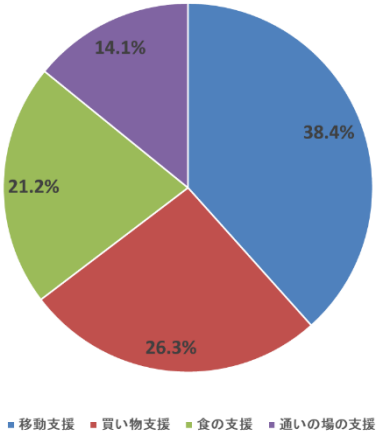
高齢者のみ世帯	8050問題世帯	認知症	家族支援力の低下	生活困窮世帯	モラハラ	セクハラ	カスハラ	パワハラ	計
25	30	23	31	30	10	6	16	5	176
14.2%	**17.0%**	**13.1%**	**17.6%**	**17.0%**	**5.7%**	**3.4%**	**9.1%**	**2.8%**	



医療介護連携について

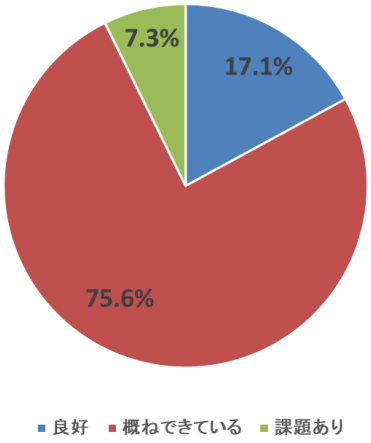
⑭ 必要と考える介護保険外サービス

移動支援	買い物支援	食の支援	通いの場の支援	計
38	26	21	14	99
38.4%	**26.3%**	**21.2%**	**14.1%**	



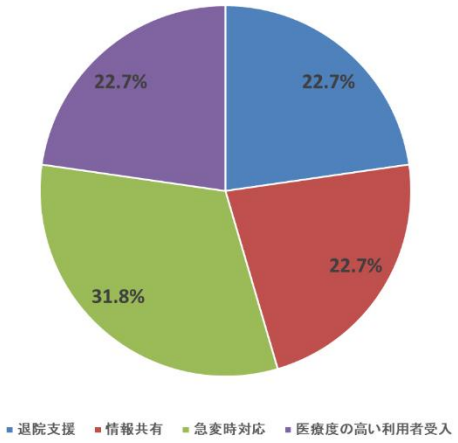
⑮ 医療機関との連携状況

良好	概ねできている	課題あり	計
7	31	3	41
17.1%	**75.6%**	**7.3%**	



⑯ 医療機関との連携における課題

退院支援	情報共有	急変時対応	医療度の高い利用者受入	計
15	15	21	15	66
22.7%	**22.7%**	**31.8%**	**22.7%**	

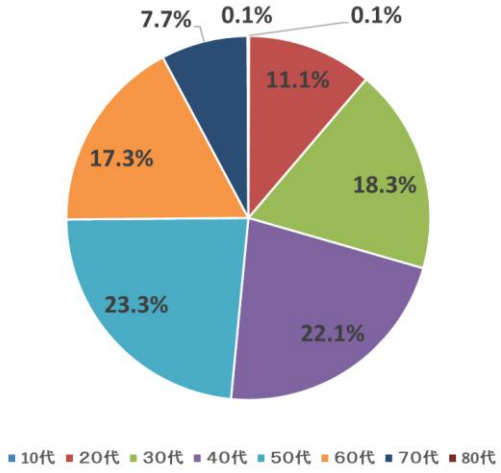


7 集計結果(指定介護サービス事業所実情調査)

事業所の体制・業務状況について

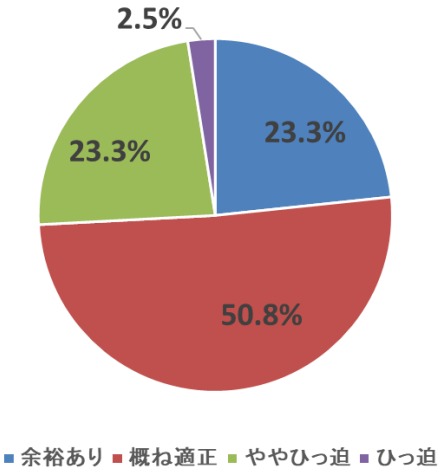
① 職員年齢構成(全職種)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計	今後5年程度の定年退職者(見込)数
2	342	560	677	716	532	237	2	3068	234
0.1%	11.1%	18.3%	22.1%	23.3%	17.3%	7.7%	0.1%		



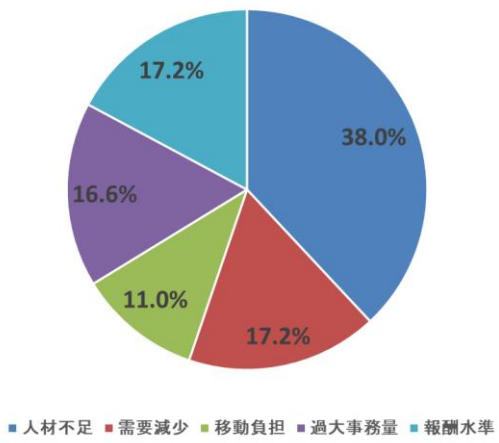
② 稼働状況

余裕あり	概ね適正	ややひっ迫	ひっ迫	計
28	61	28	3	120
23.3%	50.8%	23.3%	2.5%	



③ 稼働に影響する要因

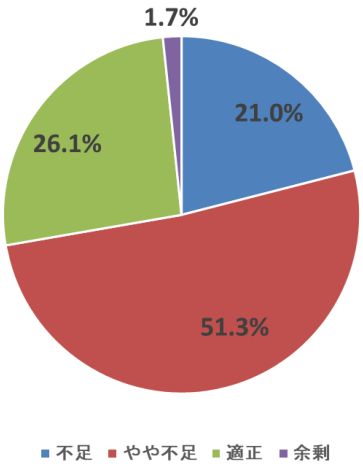
人材不足	需要減少	移動負担	過大事務量	報酬水準	計
62	28	18	27	28	163
38.0%	17.2%	11.0%	16.6%	17.2%	



人材の確保･定着状況について

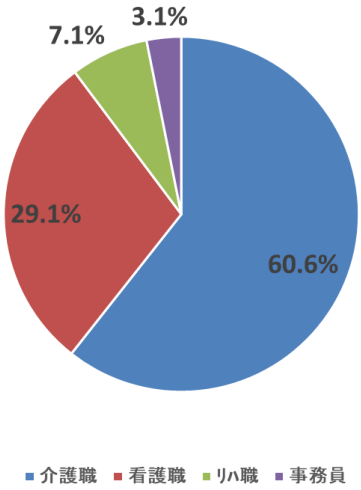
④ 人材の充足状況

不足	やや不足	適正	余剰	計
25	61	31	2	119
21.0%	51.3%	26.1%	1.7%	



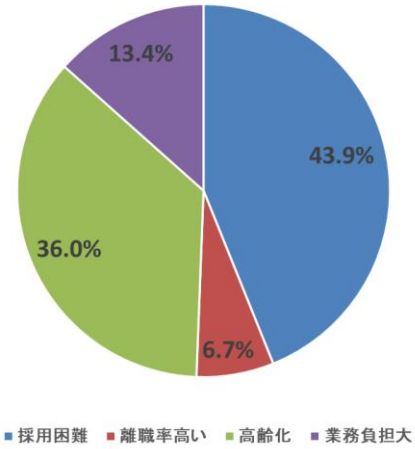
⑤ 特に不足と感じている職種

介護職	看護職	リハ職	事務員	計
77	37	9	4	127
60.6%	29.1%	7.1%	3.1%	



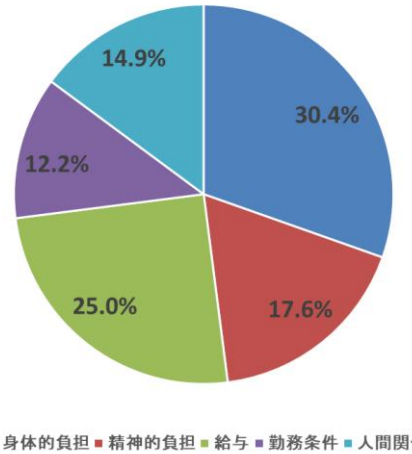
⑥ 人材不足の理由

採用困難	離職率高い	高齢化	業務負担大	計
72	11	59	22	164
43.9%	6.7%	36.0%	13.4%	



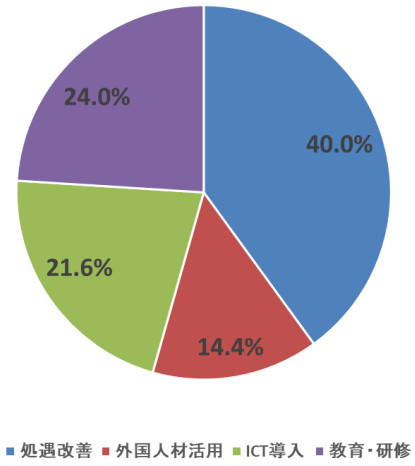
⑦ 離職者の理由

身体的負担	精神的負担	給与	勤務条件	人間関係	計
45	26	37	18	22	148
30.4%	17.6%	25.0%	12.2%	14.9%	



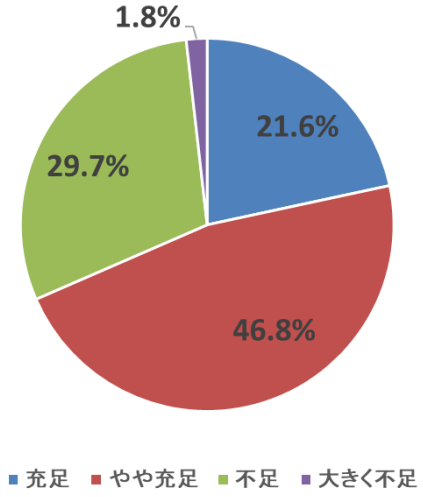
⑧ 実施している人材確保対策

処遇改善	外国人材活用	ICT導入	教育・研修	計
100	36	54	60	250
40.0%	**14.4%**	**21.6%**	**24.0%**	



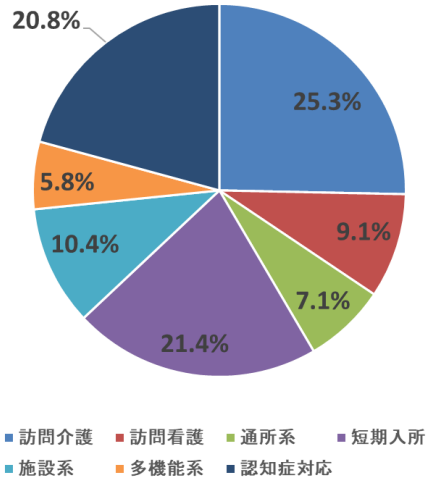
⑨ サービス提供地域内の充足状況

充足	やや充足	不足	大きく不足	計
24	52	33	2	111
21.6%	**46.8%**	**29.7%**	**1.8%**	



⑩ 不足しているサービス

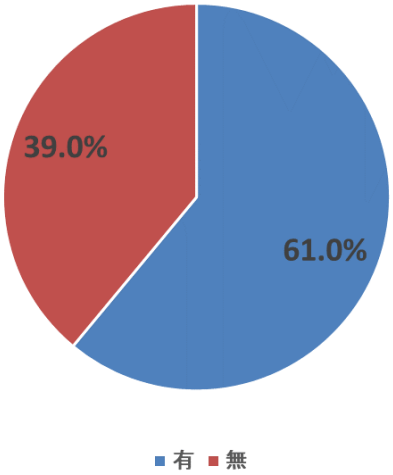
訪問介護	訪問看護	通所系	短期入所	施設系	多機能系	認知症対応	計
39	14	11	33	16	9	32	154
25.3%	**9.1%**	**7.1%**	**21.4%**	**10.4%**	**5.8%**	**20.8%**	



サービス提供が困難な事例について

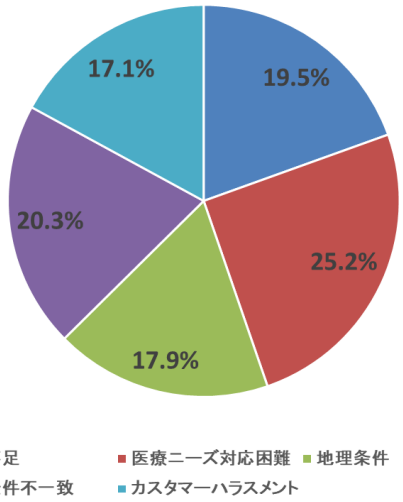
⑪ 提供困難事例

有	無	計
72	46	118
61.0%	**39.0%**	



⑫ サービス提供が困難な理由

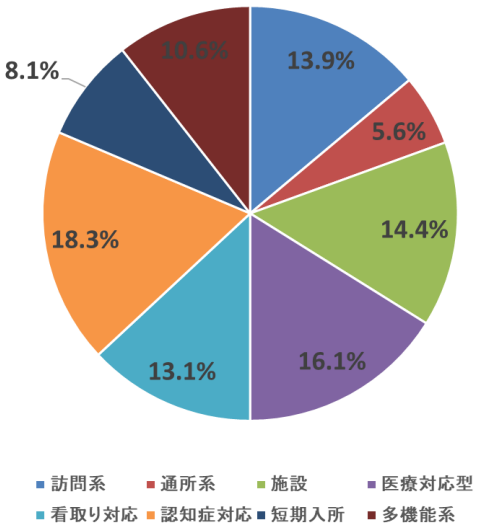
人材不足	医療ニーズ対応困難	地理条件	受入条件不一致	カスタマーハラスメント	計
24	31	22	25	21	123
19.5%	**25.2%**	**17.9%**	**20.3%**	**17.1%**	



今後の見通し（2040 年を見据えて）

⑬ 今後需要が高まると考えるサービス

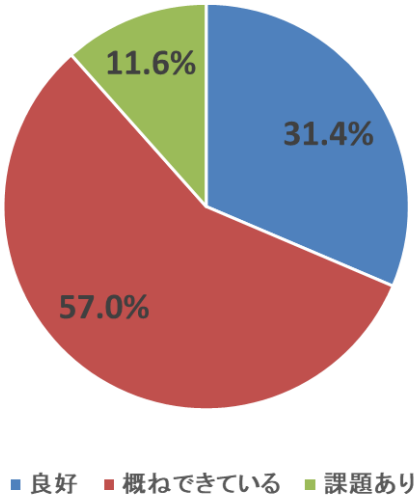
訪問系	通所系	施設	医療対応型	看取り対応	認知症対応	短期入所	多機能系	計
50	20	52	58	47	66	29	38	360
13.9%	**5.6%**	**14.4%**	**16.1%**	**13.1%**	**18.3%**	**8.1%**	**10.6%**	



医療介護連携について

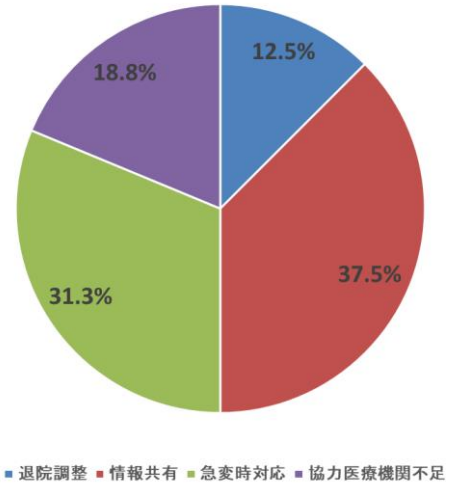
⑭ 医療機関との連携状況

良好	概ねできている	課題あり	計
38	69	14	121
31.4%	57.0%	11.6%	



⑮ 医療機関との連携における課題

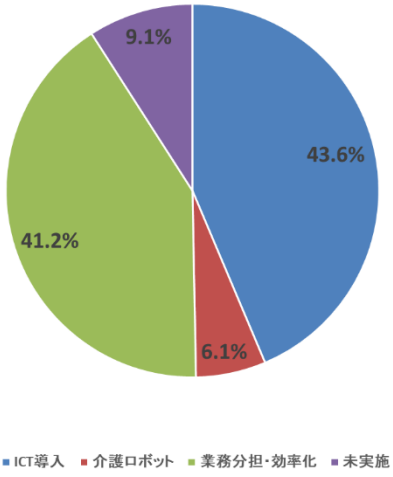
退院調整	情報共有	急変時対応	協力医療機関不足	計
6	18	15	9	48
12.5%	37.5%	31.3%	18.8%	



生産性向上の取り組みについて

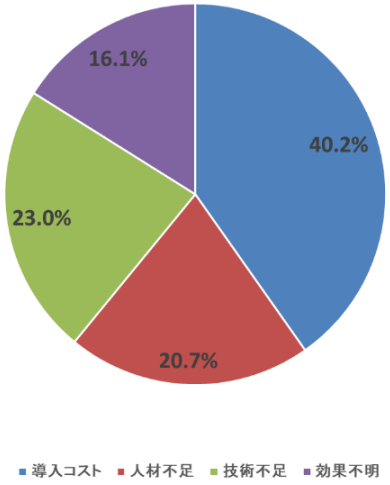
⑯ 実施状況

ICT導入	介護ロボット	業務分担・効率化	未実施	計
72	10	68	15	165
43.6%	**6.1%**	**41.2%**	**9.1%**	



⑰ 課題

導入コスト	人材不足	技術不足	効果不明	計
70	36	40	28	174
40.2%	**20.7%**	**23.0%**	**16.1%**	



⑱ 生産性向上の取り組み未実施の理由

資金不足	人材不足	技術不足	導入にメリットがない	計
7	7	8	4	26
26.9%	**26.9%**	**30.8%**	**15.4%**	

